

◎新潟県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年1月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟新発田村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市金屋字中曽根 3719 番 3 から	新	10.6～33.2メートル	276.6メートル
同市金屋字中曽根3670番まで	旧	10.6～12.6メートル	276.2メートル